

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501084		
法人名	有限会社 北海道ふれあいの家		
事業所名	グループホーム ふれあいの家・月寒		
所在地	札幌市豊平区福住1条1丁目9番24号		
自己評価作成日	平成30年11月12日	評価結果市町村受理日	平成31年2月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_02_2_kani=true&JigvoSyvoCd=0170501084-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年12月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は地下鉄福住駅徒歩3分の閑静な住宅街の一角にあります。広い庭には春から秋まで花が咲き誇ります。日当たりのよい場所には、野菜を植えてあり、その収穫には利用者様と職員の共同作業があります。咲く花は出来るだけ明るい色を基調として植え、利用者様が家の中からも散歩がえりにも、目に留まるようホームを明るい雰囲気にしてあります。毎日の食事は手作りで食材は産地にこだわり健康を留意した味付けをしてあります。地域の祭時等には参加させて頂き近隣皆様とは仲良く交流させていただいております。利用者様は女性7名、スタッフも女性のみです。こじんまりとした家庭的な雰囲気を大事にし、利用者様が落ちついて生活出来るようなグループホームであるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ふれあいの家・月寒は、地下鉄駅や大型スーパーより徒歩3分、利便性のある閑静な住宅街に立地の1ユニット7名の事業所である。陽射しが明るい民家改造型の事業所で、広い庭の木々の中、利用者と職員と一緒に花や野菜作りをし、緑や土に親しんだ生活が継続できる環境にある。開設時より地域住民に恵まれ、ごく自然な交流が行われている。運営推進会議は、特に地域や家族の参加メンバーが多く、率直な意見交換から、防災等では地域と相互協力の体制を確認している。また、家族来訪も頻繁にあり、行事や誕生会などにも誘い、利用者を中心にして信頼関係を築いている。利用者の最も楽しい食生活を重視し、利用者の好みを反映しつつ、家庭の味に彩りや旬の食材を工夫し、行事食や外食もバランス良く取り入れている。ケア面では、記録の充実と職員間共有と検討を重ね、利用者個別に、その時に必要かつ適切なケアは何かを追求し、安心な暮らし作りに努力している。利用者の日常は、ゆったりとした時間の中で笑い声が絶えない会話が交わされ、小規模事業所の特性を生かして、利用者にとって第二の家庭を築いている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしくゆっくりと暮らしていけるよう当事業所の理念である「思いやりの心」を基本とし利用者に寄り添った介護サービスに努めている	事業所の理念は、玄関フロアに掲示し、内部会議や日々の引継ぎ時に、理念に沿ったサービスの実践を確認をしている。今後も地域密着型事業所としての理念はどうかの検討を続ける方針を持っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。町内会清掃、防災訓練、盆踊りなどにも参加し夏祭りの子供みこしはホーム前が役員さんの心遣いで一服の場所になり利用者がお賽銭を上げて子供のハッピー姿を似てみて喜ぶ光景がある。	近隣住民の方々とは、日常的な関係を築いており、到来物のやり取りや立ち話をして、互いの安否を確認している。町内清掃や防災訓練には利用者と共に参加し、子供神輿の休憩所として事業所の庭を提供するなど、積極的にふれあいの機会作りに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括の地域の人が認知症を知る研修等がありその役割を快く引き受け又参加させて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者状況を報告し、災害対策、行事について検討する。包括、地域住民、家族に参加頂いている。又、利用者家族の運営推進会議で当ホームを利用している家族の講和を頂きケアに反映している	会議は2ヵ月毎に開催し、毎回事業所の理解に繋がるテーマ内容を提示している。行政や地域、家族、利用者、職員も参加し、報告は事故等を含め現状を開示し、オープンな会議運営を行っている。メンバーの意見は、利用者のより良い支援に反映している。議事録は全家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より電話や窓口で事業所運営やケアサービス、法令等解らない時は意見、教えを頂く。	行政との関わりは主にホーム長が行い、介護保険運用上の問合せなど、随時連絡を取っている。また、各種報告、担当課職員の事業所訪問、管理者連絡会などの各場面で協力、協働体制を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には、鍵をかけないケアをし、職員は交互に研修を受け、内部研修では身体拘束のマニュアルを利用し具体的なことを確認する勉強をしている。	身体拘束廃止適正化の指針を定め、委員会の開催、内容の職員報告を行っている。拘束に関する内容は、内・外部研修で理解を深め、不適切な言葉はその場で職員間で注意し合っている。玄関は夜間のみ施錠として、モニターやセンサーで出入りを見守り、自由な生活支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に出席し内部会議などにおいて職員と勉強会をし、虐待の認識を高めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今、現在対応しなければならない利用者はいないので研修会に出席した資料を基に職員は知識としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明を十分に行い理解、納得頂いている。状態変化などの際は家族と面談し、対応方針を相談している		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にも全家族へ参加をお願いし委員の意見を聞き家族も発言の機会をしやすい雰囲気をつくる努力をしている。日常の家族来訪時特に誕生会では必ず家族の意見、要望を求め反映につとめております。	家族の来訪が多く、運営推進会議や来訪時、行事の際などで、話し易い雰囲気を作り、対話重視の姿勢である。家族の意見等は、記録に落とし、職員間で話し合い、運営や改善に繋げている。写真を多く掲載した通信で、暮らしの様子を分かりやすく報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	内部会議、朝夕の引継ぎ、又は日頃の業務の中で職員からの意見、提案に耳を傾け全職員で検討し又、不満や苦情などは個別に意見、要望を聴くようにして、いずれも可能な限りは反映している。	事業所内の運営は、職員全員で話し合い、皆で分担して実践する体制である。風通しの良い関係作りにより、職員の意見や提案を吸い上げ、備品購入や業務改善に生かしている。職員個々との関わりも、随時面談の機会を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を整備		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれに研修が受けられる機会を与え計画実践している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者連絡会に参加し研修会などでも交流を深めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	始めの段階ではわからない本人の感情・言葉・生活歴を感じ取り、観察を密にし理解するようコミュニケーション作りをしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面談、訪問時の会話や表情からその人を理解するよう努めどのように対応できるかを話し合い共有し合えるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族と本人との十分な話し合いの上、現状の理解とより良い状態になるような支援を見極め対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で本人ができる事は声かけで一緒に対応又援助し一緒に暮らしを意識している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの出来事などを情報共有に努めながらご家族と同じような思いで支援している事を伝えていきます。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人が訪問の際には居心地良くゆつくと過していただけるよう心がけています。	高齢化により、友人や知人の来訪が少ないが、キーパーソン以外の孫達や遠方の兄弟の訪問があり、気兼ねないよう歓迎している。家族と共に墓参りに行き、顔馴染みの訪問美容では希望の髪型をリクエストしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さんの表情や性格、身体状況を見極めて職員が声かけや支援を行なっていく。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もプライバシーを守り、今までと変わらない対応をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりとの会話や表情や様子から本人が何をどうしたいか等の意向や思いを汲み取り、職員間で情報交換しながら本人の希望に添えるよう努めている。	利用者自らの要望の表出は多くはないが、日常会話の中での問い掛けや選択できる場面を工夫し、その後の反応も見逃さず、意向や希望の把握に取り組んでいる。家族の情報も得ながら職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴に関する情報やサービス利用の経過等本人や家族やサービスを提供していた事業所に情報提供を受け把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の様子や状態を見ながら心身状態を職員間で把握しその日に合わせた生活の支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスにおいて課題の有無ケアのあり方等を検討し相談しながら現状にあった介護計画の見直しに活かしている。	日常のケア場面では、その時々その人にとっての最善のケアは何かを常に模索し、その人らしい安心の暮らし作りに努めている。毎月カンファレンスで一人ひとりの現状課題を協議し、事前に把握した利用者、家族の意向、医療面の助言を参考に、定期または状態変化に即して介護計画を見直し、作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子や表情・会話・排泄・食事量・水分摂取等個別の介護記録に記入し申し送りの中で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の希望に合わせた外出、又誕生会には家族を招待し一緒にお祝いする時間を設けている。通院も家族と都合を相談しながら援助します。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民や地域の人々の力を借りながら見守られた生活を送れるよう協働している。町内会の行事、清掃にも参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族が納得した医療機関を確保している。4週に一度の主治医による訪問診療、職員による通院介助をしています。	利用者、家族の納得を得て協力医療機関の月1回の往診を利用している。他科の受診は職員が中心となり家族と協力し同行している。受診状況は速やかに家族に報告し、月2回の看護師の訪問で健康確認を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理など細かな変化を申し送りや内部会議を通して個々の利用者の状態を看護師に伝え相談し適切なアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者への情報提供をしています。担当の相談員との情報交換をしながら入院の状況の得られるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	重度化や終末期について事業所として対応できる最大限のケアについて利用開始時本人や家族の充分説明しています。主治医と連携を図り対応方針を家族と職員は共有しています	契約時に重度化や終末期について指針を基に事業所の対応を説明、同意を得ている。緊急時など状態変化では、主治医の指示の下、事業所で可能な支援に努めており、家族とも十分に方針の共有を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	札幌市防災協会による防火救命救急法の研修を通じて応急手当ができるよう学習しています。看護師と各利用者に合わせて急変事の対応について話し合っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を運営推進会議の中で毎回実施しています。毎月自主訓練をしています。利用者を変えて何分で避難が出来るのかを全職員が訓練しています。地域住民の訓練参加や緊急通報の協力が得られ体制を強化しています。	今年度は5月と11月に夜間想定、地域住民参加の避難訓練を実施し、毎日の防火点検、月1回の自主避難訓練を行っている。消防署査察時に指導・助言を得ている。9月の震災を検証し、災害備品や防寒機器の準備、地域協力体制強化の確認、利用者参加の訓練実施など、必要と考えられる対策に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの気持ちを大切に考え、その時の状況により言葉かけにて対応しています。	利用者への言葉掛けは明るく、さりげない対応で排泄や入浴介助をしている。引継ぎ時はイニシャルを使用するなど、誇りやプライバシーに充分注意し、職員間で確認し合いながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話の中で本人の思いや希望を引き出せるよう声かけにて対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のできる事は自身のペースでやってもらい、職員は常に見守り続け、必要時の介助・本人にとって危険ではない限り本人の希望を尊重しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と共に着たい服を選んでもらったり、見守り・アドバイスの言葉かけをして、その人らしいおしゃれができるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる調理・盛り付け・片づけを支援している。昼食は職員と共に座り会話しながら頂いています。「ありがとう・助かります」の言葉かけは忘れずにしています。	毎食1汁3菜を基本に、利用者と献立を相談しながら作業を一緒に行い、和やかに食卓を共にしている。彩りや栄養バランス良く、収穫野菜を活用し、美味しく食欲に繋がる食事作りをしている。漬物作りや年中行事食、外食など、楽しみの食事を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量・水分摂取には十分気をつけています。栄養バランスも栄養士に目を通してもらう。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じた口腔ケアをしています。1日1回義歯洗浄剤使用。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人への配慮した声かけで安心感を持っていただけるよう心がけている。不愉快感を与えないよう注意し自立に向けた声かけ誘導を行なう。	排泄が自立している人もいるが、本人の協力を得ながら排泄チェックを行い、個別状況に沿う時間誘導などで本人にとっての適切な支援に取り組んでいる。できない事をさりげなく支援し、トイレでの排泄対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のメニューを色々考え工夫しています。水分量、又体操・レク等で適度の運動もされています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に合わせて状況に応じて対応しています。拒否のある場合は、声かけの工夫、順番の変更等で対応しています。	週2回入浴日の設定をしているが、入浴順など希望に合わせて支援している。拒む場合は言葉掛けを工夫し、全員がゆっくりと湯船に入り、職員と1対1の楽しいお喋りの時間になっている。入浴剤を使用し、夏場はシャワー浴も頻繁に取り入れ、保清と気持ちの良い入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分自身で眠りにつくまで見守っています。心地よく安心して寝られるよう心掛けています。眠れない時は本人の話を傾聴しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用時は必ず名前と本人の確認をし、手渡しで飲み込むまでしっかり確認する。服用後の観察も心がけ医師への報告につなげている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調に合わせて楽しく居間で過ごしていただくよう声かけ・見守りを行なう。職員も談話に入り個々の嗜好品をいただきながら楽しい雰囲気を作り上げる努力をする。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の健康状態・希望に合わせて徒歩や車を利用し、レストラン等で外食。買物、季節に合わせて花見・菖蒲園等に積極的に支援し楽しんでいただいている。	季節の良い時期は、食材買い出しやベンチで日光浴など、戸外に出る事が日課になっている。花壇や菜園作りは全員参加で行い、近隣散歩やガーデニングを通して住民とふれ合う機会が多い。また、外食や花見などの行事的外出も皆で出掛けるようにし、その時の楽しみ事の共有を大切にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人個人の金銭出納帳を用意・記帳しホームで管理している。本人より希望の物がある時は、一緒に買物支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族・知人への手紙・電話は希望時に自由にできるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般家庭のような雰囲気であらげるよう心がけ、季節を感じる事ができるよう花を飾り、壁絵等で工夫している。日付けがわかるような大きなカレンダーで対応している。温・湿度をチェック。冷暖房・清浄器・除湿器で調整している。	民家改造型であり、居間の中央に暖炉型ストーブが設置され、食卓のほか、寛げるソファや椅子が配置されている。家庭的な調度類や鉢物、大きなカレンダーや利用者と共に壁絵は季節毎に掲示され、温かな居心地の良い居場所作りをしている。採光や、温・湿度なども配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間以外、2階のベランダ前にテーブルセットを用意。日当たり・風通し良く自由な空間があり歓談している。夏には庭にもテーブルセットをし花を見たり日光浴を楽しまれる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	収納棚・タンスがあり、整理整頓ができるようになっています。各自好みに合わせ、絵・写真等を飾り居心地良い部屋にしている。	各居室は造作に違いがあり、吊戸棚やタンス、ベットなどが設置されている。持参の物が少ない場合も、事業所で本人が安心できる設えを提供している。利用者は、大切な物やアルバムを持ち込み、お気に入りの写真や絵などを掲示しており、落ち着いた安心の居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関・トイレ・浴室・階段・廊下に手摺り設置。足の不自由な方にも安心して移動できるよう照明を多くつける工夫をしている。		